

職員の給与に関する報告

令和2年11月

岡山市人事委員会



岡 人 委 第 218 号
令 和 2 年 11 月 9 日

岡山市議会議長 浦上 雅彦 様
岡 山 市 長 大森 雅夫 様

岡山市人事委員会

委員長 藤 岡 温

本委員会は、地方公務員法第 8 条及び第 26 条の規定に基づき、職員の給与について別紙のとおり報告します。

目 次

別紙 報告	1
1 職員給与の状況	1
2 民間給与等の状況	2
(1) 職種別民間給与実態調査	2
(2) 初任給の状況	2
3 職員給与と民間給与との比較	3
(1) 比較方法	3
(2) 月例給	4
4 人事院の給与に関する報告の概要	4
5 むすび	5
(1) 本年の月例給の給与改定	5
(2) その他給与に関する諸課題	5

参考資料	(参考資料頁)
民間給与関係	1

報 告

本委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、「令和2年職種別民間給与実態調査」において特別給等に関する調査を先行して実施した。その調査結果に基づき、本年10月27日、職員の特別給の支給月数を引き下げることを内容とする勧告を行った。

その際、月例給に関しては、本年8月17日から9月30日までの期間で調査を実施するとともに、その調査結果に基づき、4月分の給与について公民較差を算出し、必要な報告及び勧告を行う旨の報告をしたところである。

今般、月例給に関する調査が完了し、結果を取りまとめたことから、本報告を行うものである。

1 職員給与の状況

本委員会は、本年4月1日を調査期日として、本市職員の給与の実態を把握するため「令和2年職員給与実態調査」を実施した。

調査の対象となった職員の総数は、7,269人であった。このうち行政職給料表適用者(3,804人)から、消防職員や保育士等の福祉職に相当する職員と令和2年4月の採用者のうち新規学卒者等を除いた公民給与比較対象職員は、2,648人であり、これらの給与等の状況は次表に示すとおりである。

第1表 職員の給与等の状況

項 目		職員給与実態調査 対象職員	うち 公民給与比較対象職員
人 数		7,269 人	2,648 人
平 均 年 齢		41.9 歳	44.8 歳
平均経験年数		19.6 年	22.5 年
学 歴 構 成	大 学 卒	82.5%	76.1%
	短 大 卒	7.3%	5.3%
	高 校 卒	9.4%	16.5%
	中 学 卒	0.8%	2.1%

項 目		職員給与実態調査 対象職員	うち 公民給与比較対象職員
平均 給 与 月 額	給 料	345,294 円	349,518 円
	扶 養 手 当	9,202 円	11,157 円
	地 域 手 当	11,079 円	11,486 円
	住 居 手 当	6,577 円	6,239 円
	管理職手当	9,034 円	15,038 円
	単身赴任手当	37 円	91 円
	初任給調整手当	101 円	0 円
	合 計	381,324 円	393,529 円

(職員の給与等に関する報告及び勧告 (令和 2 年 10 月 27 日)
「2 職員給与の状況」 参照)

2 民間給与等の状況

(1) 職種別民間給与実態調査

本委員会は、企業規模 50 人以上、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の 332 の民間事業所から、人事院において無作為抽出された 127 事業所を対象に、人事院、岡山県人事委員会等と共同で「令和 2 年職種別民間給与実態調査」を実施した。

月例給に関する調査は、8 月 17 日から 9 月 30 日までの期間で実施し、公務と類似すると認められる事務・技術関係の職務に従事する者等について、本年 4 月分として個々の従業員に実際に支払われた給与月額等についての詳細な調査を行った。

調査完了率は、先行して実施した特別給等に関する調査に引き続き民間事業所からの格段の理解と協力を得て、84.1%と非常に高いものとなっており、調査結果は広く民間事業所の給与の状況を反映したものといえる。

(参考資料 民間給与関係 (P2) 参照)

(2) 初任給の状況

本年の職種別民間給与実態調査により把握した民間事業所における初任給の状況は、以下のとおりである。

事務・技術関係職種における新規学卒者の採用を行った事業所のうち、初任給を増額した事業所の割合は、大学卒で 26.7% (昨年 24.6%)、高校卒で 28.9% (同 29.2%) であり、昨年に比べ大学卒で 2.1 ポイント増加、高校卒で 0.3 ポイント減少している。一方、初任給が据置きになっている事業所は、

大学卒で 73.3%（同 75.4%）、高校卒で 67.8%（同 70.8%）となっており、昨年に比べ大学卒で 2.1 ポイント、高校卒で 3.0 ポイント減少している。

また、新卒事務員・技術者の初任給の平均額は、大学卒で 200,933 円（同 194,188 円）、高校卒で 164,859 円（同 161,390 円）となっている。

第2表 民間における初任給の改定状況

（単位：％）

項目 学歴	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増額	据置き	減額	
大学卒	48.8	(26.7)	(73.3)	(0.0)	51.2
高校卒	24.2	(28.9)	(67.8)	(3.3)	75.8

（注）（ ）内は、新規学卒者の採用がある事業所を 100 とした割合である。

第3表 民間における学歴別初任給

職 種	学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
新卒事務員・技術者		200,933 円	178,150 円	164,859 円

（注）金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備考 本市職員の場合、行政職の初任給（地域手当を含む。）は、大学卒 193,949 円、短大卒 170,156 円、高校卒 159,135 円である。

3 職員給与と民間給与との比較

(1) 比較方法

月例給の公民の比較は、職員と民間企業従業員の同種・同等の者同士を比較することを基本として、公務においては事務職員及び技術職員、民間においては公務の事務職員及び技術職員に類似すると認められる事務・技術関係職種の従業員について、主な給与決定要素である役職段階、学歴、年齢階層を同じくする者同士を対比させ、精密な比較を行うものである。

月例給の水準比較に当たっては、個々の本市職員に地域の民間給与額を支給したと仮定すれば、これに要する支給総額が、現に支払っている支給総額に比べてどの程度の差があるかを算出するラスパイレス方式をとっている。

（参考資料 民間給与関係 第5表(P14) 参照）

(2) 月例給

職員給与実態調査及び職種別民間給与実態調査の結果に基づき、職員と民間における本年 4 月分の諸手当を含む給与額を対比させ、精密に比較を行った。

その結果、次表に示すとおり、本市職員の給与が、民間給与を1人当たり平均 176 円 (0.04%) 上回っていた。

第4表 職員給与と民間給与との較差

民間給与(A)	職員給与(B)	公民給与の較差 (A)-(B) 〔 [(A)-(B)]/(B)×100 〕
393,353 円	393,529 円	△176 円 (△0.04%)

(注) 民間給与、職員給与ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

4 人事院の給与に関する報告の概要

人事院は、本年 10 月 28 日、国会及び内閣に対し、国家公務員の給与に関する報告を行った。その概要は次のとおりである。

報告の骨子

○ 今回の報告のポイント

月例給の改定なし

民間給与との較差 (△0.04%) が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

1 民間給与との比較

約 12,000 民間事業所の約 43 万人の個人別給与を実地調査 (完了率 80.2%)

公務と民間の 4 月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○ 民間給与との較差 △164 円 △0.04%

〔行政職(一)…現行給与 408,868 円 平均年齢 43.2 歳〕

2 改定方針

民間給与との較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

(参考) ボーナスの改定 (令和 2 年 10 月 7 日勧告)

民間の支給割合 (4.46 月) との均衡を図るため引下げ 4.50 月分→4.45 月分

民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映

5 むすび

(1) 本年の月例給の給与改定

職員の給与の決定に係る基礎的な諸条件については、これまでに述べたとおりである。月例給について、本年4月時点で職員給与と民間給与を比較した結果、本市職員の給与が民間給与を176円(0.04%)上回っていた。

国においては、人事院が、国家公務員の月例給が民間給与を164円(0.04%)上回っていたが、民間給与との較差が極めて小さいことから、月例給の改定を行わないことを報告したところである。

本市においても、本年の較差が極めて小さく、職員給与と民間給与はおおむね均衡していることから、月例給の改定を行わないことが適当である。

(2) その他給与に関する諸課題

① 高齢層職員の給与制度のあり方

国においては、50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、昇給・昇格制度の見直しがなされている。本市においても昇格制度の見直しがなされているが、昇給制度については、他都市の動向も注視しつつ、定年引上げに向けた国の動向や本市の実態等を踏まえ、その見直しについて引き続き検討していく必要がある。

② その他諸手当

交通用具使用者に係る通勤手当について、今後も国、他都市や市内民間事業所の状況、本市の実態等を踏まえて検討していく必要がある。

参 考 资 料

目 次

参考資料

民間給与関係	1
令和2年 職種別民間給与実態調査の概要	2
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	3
第2表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	4
第3表 民間における初任給の改定状況	13
第4表 職種別、学歴別初任給	13
第5表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)	14
第6表 公民給与比較における役職段階の対応関係	15

民間給与関係

民間給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査するものである。

(2) 調査の内容等

ア 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等
- ③ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ④ 本年4月分の初任給の状況

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、③及び④に関する調査である。

イ 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ア①及びア②に関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・ ア①及び②に関する調査：6月29日（月）～7月31日（金）
- ・ ア③及び④に関する調査：8月17日（月）～9月30日（水）

(3) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(4) 調査の範囲等

ア 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所 332事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する医療現場の厳しい環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

② 調査対象職種

54職種（事務・技術関係職種22職種、その他の職種32職種）

イ 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

母集団事業所を、組織、規模、産業により7層に層化し、これらの層から127事業所を無作為に抽出し調査を行った。

今回の報告の基礎となった調査における調査完了事業所数は、第1表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

③ 調査実人員

初任給関係 355 人（事務・技術関係職種の調査実人員 349 人）、初任給関係以外の調査職種 3,869 人（事務・技術関係職種の調査実人員 3,787 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 13,735 人であり、うち事務・技術関係職種は 13,072 人である。

ウ 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模			
	規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
産 業 計	106	40	48	18
農 業 , 林 業 , 漁 業	0	0	0	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業、 建 設 業	7	1	6	0
製 造 業	29	10	15	4
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	24	11	11	2
卸 売 業 , 小 売 業	14	3	7	4
金 融 業 , 保 険 業、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	8	6	1	1
教 育 , 学 習 支 援 業、 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	24	9	8	7

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 1 所、調査不能の事業所が 20 所あった。

2 調査対象事業所 127 所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所 1 所を除いた 126 所に占める調査完了事業所 106 所の割合（調査完了率）は、84.1%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第2表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和2年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務	支店長	10	53.8	891,754	46	891,708	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	52.9	941,909	60	941,849	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	4	58.6	686,873	5,968	680,905	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	59.0	740,261	0	740,261	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	事務部長	129	51.9	595,142	3,215	591,927	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	105	51.7	605,237	3,842	601,395	
	短大卒	4	51.8	610,858	0	610,858	
高校卒	20	53.4	538,312	500	537,812		
技術部長	76	52.4	559,523	10,074	549,449	同上	
大学卒	56	51.9	565,560	4,685	560,875		
短大卒	4	53.7	509,416	0	509,416		
高校卒	16	53.5	551,538	29,237	522,301		
事務部次長	46	51.0	533,053	1,384	531,669	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	31	51.3	559,547	2,069	557,478		
短大卒	7	47.4	494,197	0	494,197		
高校卒	8	52.7	467,372	0	467,372		
技術部次長	11	50.8	471,968	6,541	465,427	同上	
大学卒	5	49.9	464,855	12,653	452,202		
短大卒	2	46.5	403,500	0	403,500		
高校卒	4	54.4	518,447	0	518,447		
職種	事務課長	250	48.2	562,764	5,757	557,007	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	194	47.6	573,845	5,872	567,973	
	短大卒	13	47.7	432,922	2,217	430,705	
	高校卒	42	51.9	542,816	6,359	536,457	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	技術課長	161	48.8	494,920	7,666	487,254	同上
	大学卒	97	48.4	515,128	4,160	510,968	
	短大卒	17	47.7	444,945	10,818	434,127	
	高校卒	45	50.1	480,011	13,856	466,155	
	中学卒	2	47.5	391,849	0	391,849	

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

職種名	調査人員	平均年齢	令和2年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	95	49.5	500,825	53,348	447,477	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	53	44.8	506,120	46,257	459,863	
	短大卒	7	46.7	377,085	12,671	364,414	
	高校卒	35	57.3	517,597	72,354	445,243	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	9	48.7	503,900	77,491	426,409	同上
	大学卒	4	48.9	530,784	107,116	423,668	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	4	46.1	493,951	51,425	442,526	
	事務係長	400	45.7	470,502	65,047	405,455	係の長及び係長級専門職
	大学卒	265	43.9	492,129	74,950	417,179	
	短大卒	45	47.1	391,343	39,328	352,015	
高校卒	90	52.9	420,235	36,036	384,199		
技術係長	258	45.5	452,332	63,516	388,816	同上	
大学卒	132	42.2	427,482	54,040	373,442		
短大卒	22	45.0	420,019	74,361	345,658		
高校卒	104	49.1	483,684	72,262	411,422		
事務主任	295	39.6	375,208	52,332	322,876	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	
大学卒	200	37.4	388,078	58,052	330,026		
短大卒	31	43.6	321,456	33,674	287,782		
高校卒	63	46.7	351,625	39,253	312,372		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術主任	210	43.0	378,084	56,609	321,475	同上	
大学卒	113	41.1	379,077	56,558	322,519		
短大卒	27	41.9	371,491	57,311	314,180		
高校卒	70	46.2	378,958	56,431	322,527		
事務係員	1,243	38.5	313,503	37,158	276,345		
大学卒	759	36.0	317,390	37,837	279,553		
短大卒	127	43.4	289,125	33,720	255,405		
高校卒	356	42.3	313,041	36,855	276,186		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係員	590	38.1	316,756	33,736	283,020		
大学卒	328	32.3	320,371	42,719	277,652		
短大卒	62	38.8	317,899	33,408	284,491		
高校卒	198	45.5	311,543	21,982	289,561		
中学卒	2	41.0	335,771	26,521	309,250		

(注) 4 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

5 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

(2) 規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和2年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	8	54.9	980,358	59	980,299	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	6	54.0	1,085,902	83	1,085,819	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	3	57.5	758,992	7,641	751,351	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	57.5	870,879	0	870,879	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	事務部長	43	52.1	647,793	350	647,443	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	39	51.9	653,151	385	652,766	
	短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	4	54.4	594,245	0	594,245		
技術部長	42	53.9	608,646	7,281	601,365	同 上	
大学卒	33	54.1	617,163	0	617,163		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	8	53.3	585,515	34,272	551,243		
事務部次長	17	52.5	663,229	154	663,075	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	16	52.6	666,559	162	666,397		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
技術部次長	-	-	-	-	-	同 上	
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	160	47.7	612,865	6,119	606,746	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	122	46.7	625,256	6,199	619,057		
短大卒	5	50.1	472,705	0	472,705		
高校卒	32	52.8	577,194	6,842	570,352		
中学校卒	1	*	*	*	*		
技術課長	73	50.5	572,283	9,132	563,151	同 上	
大学卒	52	50.1	577,515	847	576,668		
短大卒	5	48.1	513,408	8,467	504,941		
高校卒	16	52.6	573,015	37,626	535,389		
中学校卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	71	51.0	541,184	71,745	469,439	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	37	45.5	566,680	60,161	506,519	
	短大卒	4	49.2	340,699	21,771	318,928	
	高校卒	30	57.2	537,839	90,166	447,673	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	3	49.8	558,705	0	558,705	同 上
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	47.0	549,955	0	549,955	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	196	44.9	525,904	92,164	433,740	係の長及び係長級専門職
	大学卒	129	43.2	542,648	103,520	439,128	
短大卒	12	46.8	472,628	60,861	411,767		
高校卒	55	53.3	450,795	39,858	410,937		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	137	45.5	481,104	68,823	412,281	同 上	
大学卒	64	40.4	451,242	55,483	395,759		
短大卒	5	45.6	461,659	94,070	367,589		
高校卒	68	49.7	506,839	78,786	428,053		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	156	38.6	411,134	62,555	348,579	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	116	36.7	413,620	66,710	346,910		
短大卒	10	45.3	373,742	46,717	327,025		
高校卒	30	49.0	415,839	40,568	375,271		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	51	49.4	493,858	82,926	410,932	同 上	
大学卒	17	45.8	550,031	129,789	420,242		
短大卒	5	41.2	485,980	83,903	402,077		
高校卒	29	52.7	464,504	57,190	407,314		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	652	38.4	319,372	43,220	276,152		
大学卒	387	35.4	322,900	45,720	277,180		
短大卒	57	42.6	294,562	39,173	255,389		
高校卒	208	42.9	319,205	39,666	279,539		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	249	43.5	346,828	43,257	303,571		
大学卒	125	33.5	370,864	67,686	303,178		
短大卒	24	35.2	339,315	52,829	286,486		
高校卒	100	52.5	328,966	22,706	306,260		
中学卒	-	-	-	-	-		

(3) 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	2	50.0	577,310	0	577,310	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	50.0	577,310	0	577,310	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	74	51.4	583,871	4,759	579,112	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	56	51.2	599,301	6,072	593,229	
	短 大 卒	4	51.8	610,858	0	610,858	
高 校 卒	14	51.7	512,300	761	511,539		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 長	28	50.6	528,590	284	528,306	同 上	
大 学 卒	19	49.3	525,981	155	525,826		
短 大 卒	3	53.7	495,988	0	495,988		
高 校 卒	6	53.0	552,614	828	551,786		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	25	49.7	451,642	2,496	449,146	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大 学 卒	12	49.5	437,444	5,220	432,224		
短 大 卒	7	47.4	494,197	0	494,197		
高 校 卒	6	53.0	430,187	0	430,187		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	9	52.6	481,242	0	481,242	同 上	
大 学 卒	3	54.2	484,517	0	484,517		
短 大 卒	2	46.5	403,500	0	403,500		
高 校 卒	4	54.4	518,447	0	518,447		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	75	48.6	482,734	6,870	475,864	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大 学 卒	58	48.7	494,728	7,487	487,241		
短 大 卒	8	46.5	412,402	3,361	409,041		
高 校 卒	9	49.8	466,525	5,933	460,592		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長	74	48.1	449,323	7,747	441,576	同 上	
大 学 卒	43	46.4	446,109	8,545	437,564		
短 大 卒	8	51.7	453,821	21,342	432,479		
高 校 卒	22	49.9	455,172	1,605	453,567		
中 学 卒	1	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	9	46.5	419,703	12,390	407,313	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	5	46.1	424,238	18,924	405,314	
	短大卒	2	42.0	377,192	7,919	369,273	
	高校卒	2	52.2	452,259	0	452,259	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	5	49.3	517,913	139,205	378,708	同 上
	大学卒	3	47.2	519,091	134,691	384,400	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	事務係長	176	45.9	411,354	32,902	378,452	係の長及び係長級専門職
	大学卒	125	44.8	420,462	29,570	390,892	
	短大卒	28	46.3	372,882	35,154	337,728	
高校卒	23	51.2	408,652	48,741	359,911		
技術係長	99	45.1	403,646	56,060	347,586	同 上	
大学卒	54	43.7	394,569	51,940	342,629		
短大卒	15	45.8	429,143	81,151	347,992		
高校卒	30	47.4	407,177	50,596	356,581		
事務主任	110	40.4	330,552	44,978	285,574	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	67	37.8	344,667	49,103	295,564		
短大卒	14	39.6	305,468	27,023	278,445		
高校卒	28	46.4	306,762	45,448	261,314		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術主任	136	40.7	352,980	48,086	304,894	同 上	
大学卒	85	40.2	365,837	47,164	318,673		
短大卒	20	41.9	346,789	48,528	298,261		
高校卒	31	41.3	321,854	50,322	271,532		
事務係員	456	38.9	312,862	32,318	280,544		
大学卒	296	37.3	313,328	28,909	284,419		
短大卒	56	44.6	299,117	28,797	270,320		
高校卒	103	40.8	318,251	45,158	273,093		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係員	284	33.4	292,127	27,008	265,119		
大学卒	173	31.4	292,527	28,785	263,742		
短大卒	35	42.4	315,566	25,444	290,122		
高校卒	74	33.4	277,759	23,347	254,412		
中学卒	2	41.0	335,771	26,521	309,250		

(4) 規模100人未満

職種名	調査人員	平均年齢	令和2年4月分平均支給額				備考	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)				
円	円	円	円					
支店長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	-	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-		
工場長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	-	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-		
事務部長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	12	53.8	528,532	3,432	525,100	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)		
	10	52.7	518,002	4,119	513,883			
	2	59.0	581,180	0	581,180			
	-	-	-	-	-	-		
技術部長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	6	51.0	443,863	48,728	395,135	同上		
	4	49.0	435,421	39,464	395,957			
	2	55.0	460,747	67,257	393,490			
	-	-	-	-	-		-	
事務部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	4	52.3	543,544	0	543,544	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)		
	3	52.2	545,037	0	545,037			
	1	*	*	*	*			
	-	-	-	-	-		-	
技術部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	2	46.0	447,143	24,052	423,091	同上		
	2	46.0	447,143	24,052	423,091			
	-	-	-	-	-		-	
	-	-	-	-	-		-	
事務課長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	15	50.0	476,939	146	476,793	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職		
	14	50.1	482,121	83	482,038			
	1	*	*	*	*			
	-	-	-	-	-		-	
技術課長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	14	45.6	399,699	2,909	396,790	同上		
	2	45.5	421,530	0	421,530			
	4	42.8	385,225	0	385,225			
	7	47.1	405,466	5,818	399,648			
	1	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)				
人	歳	円	円	円				
事務	事務課長代理	15	46.9	430,305	22,621	407,684	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	11	43.4	428,858	30,847	398,011		
	短大卒	1	*	*	*	*		
	高校卒	3	59.5	428,897	0	428,897		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	1	*	*	*	*	同 上	
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	1	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術	事務係長	28	50.4	350,097	18,295	331,802	係の長及び係長級専門職
		大学卒	11	46.8	339,551	22,234	317,317	
短大卒		5	49.9	333,758	21,627	312,131		
高校卒		12	54.0	366,573	13,295	353,278		
中学卒		-	-	-	-	-		
技術係長		22	46.1	375,377	45,202	330,175	同 上	
大学卒		14	47.5	384,319	51,653	332,666		
短大卒		2	40.0	298,230	5,365	292,865		
高校卒		6	44.8	380,230	43,430	336,800		
中学卒		-	-	-	-	-		
関係		事務主任	29	42.1	311,156	22,160	288,996	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
		大学卒	17	40.6	324,528	23,191	301,337	
	短大卒	7	46.2	273,024	24,753	248,271		
	高校卒	5	41.3	319,078	15,026	304,052		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	23	43.0	324,289	54,325	269,964	同 上	
	大学卒	11	41.4	299,868	39,788	260,080		
	短大卒	2	43.0	362,196	73,296	288,900		
	高校卒	10	44.7	343,571	66,523	277,048		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	職種	事務係員	135	37.9	296,495	28,509	267,986	
		大学卒	76	34.4	309,742	34,672	275,070	
短大卒		14	42.5	247,830	31,477	216,353		
高校卒		45	42.8	287,071	16,953	270,118		
中学卒		-	-	-	-	-		
技術係員		57	34.9	293,479	22,264	271,215		
大学卒		30	32.5	292,651	29,767	262,884		
短大卒		3	24.8	222,573	1,905	220,668		
高校卒		24	39.1	303,134	15,495	287,639		
中学卒		-	-	-	-	-		

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名	調査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
技能・ 労務関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手 を除く。 業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務 に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車 運転手	-	-	-	-	-	
	守衛	-	-	-	-	-	
	用務員	-	-	-	-	-	
研究関 係職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人 以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及 び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	8	49.9	536,393	9,278	527,115	
	研究室(係)長	2	56.5	573,985	0	573,985	
	主任研究員	9	39.2	387,105	69,882	317,223	
	研究員	34	38.2	365,998	12,477	353,521	
医療関 係職種	病院長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人 以上 上記病院長に事故等のあるとき の職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人 以上
	副院長	-	-	-	-	-	
	医科長	-	-	-	-	-	
	医師	-	-	-	-	-	
	歯科医師	-	-	-	-	-	
	薬局長	-	-	-	-	-	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	-	-	-	-	-	
	診療放射線技師	-	-	-	-	-	
	臨床検査技師	-	-	-	-	-	
	栄養士	-	-	-	-	-	
	理学療法士	-	-	-	-	-	
	作業療法士	-	-	-	-	-	
	総看護師長	-	-	-	-	-	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人 以上
	看護師長	-	-	-	-	-	
看護師	-	-	-	-	-		
准看護師	-	-	-	-	-		
教育関 係職種	大学学長・副学長・ 学部長	-	-	-	-	-	
	大学教授	-	-	-	-	-	
	大学准教授	-	-	-	-	-	
	大学講師	-	-	-	-	-	
	大学助教	-	-	-	-	-	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	7	55.9	539,477	0	539,477	
高等学校教諭	22	46.0	462,254	1,455	460,799		

第3表 民間における初任給の改定状況

(単位 : %)

項目 学 歴	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	48.8	(26.7)	(73.3)	(0.0)	51.2
高 校 卒	24.2	(28.9)	(67.8)	(3.3)	75.8

- (注) 1 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。

第4表 職種別、学歴別初任給

(単位 : 円)

職 種	学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
	新卒事務員・技術者計		200,933	178,150
新 卒 事 務 員		202,619	177,290	165,520
新 卒 技 術 者		197,473	179,784	163,825

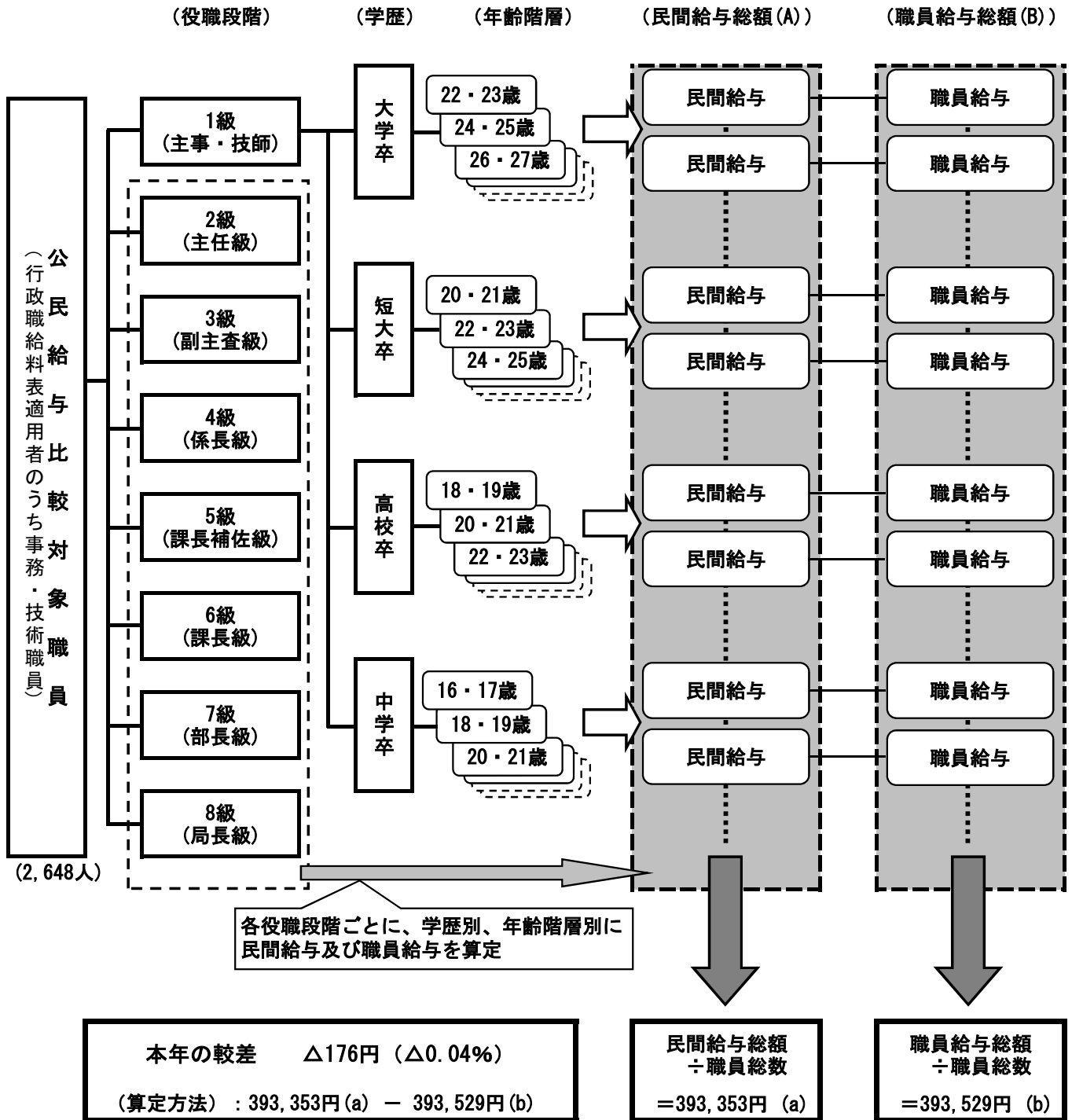
- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備 考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒193,949円、短大卒170,156円、高校卒159,135円である。

第5表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出している。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第6表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員		
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
8級	局長級	支店長、工場長		
7級	部長級	部長、部次長		
6級	課長級	課長	部長、部次長	支店長、工場長
5級	課長補佐級	課長代理	課長	部長、部次長
				課長
4級	係長級	係長	課長代理	課長代理
3級	副主査級		係長	係長
2級	主任級	主任	主任	主任
1級	主事・技師		係員	係員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。